

第三期柏市地球温暖化対策計画の改定について

令和5年度 第3回柏市環境審議会

2024年3月22日(金)

1 策定スケジュール

令和4年度第1回環境審議会(R5.2.17)



令和5年度第1回環境審議会(R5.8.31)



令和5年度第2回環境審議会(R5.12月)



令和5年度第3回環境審議会(R6.3月)



- ・第三期柏市地球温暖化対策計画 改定に向けて
- ・地球温暖化対策に係る社会情勢

本市の削減目標、課題、取組方針

- ・第1回環境審議会の意見を踏まえ、素案、計画目標、進行管理指標を検討・作成

素案及び計画目標、進行管理指標の確認

- ・第2回環境審議会の意見を反映して素案を修正
- ・パブリックコメント(R6.1月)を実施し、意見を反映
- ・地球温暖化対策推進本部会議(庁内)を経て計画案の完成

計画の答申

- ・柏市地球温暖化対策条例の改正(条例で規定する目標値の改正)

2 パブリックコメントの実施結果

- ・ 令和6年1月15日から2月14日までパブリックコメントを実施
 - 広報かしわ1月1日号で周知し, 郵送, ファクス, 持参, インターネットにより受付
- ・ 3名から18件の意見提出あり
 - 太陽光発電設備の積極的設置を求める意見
 - 地球温暖化対策や太陽光発電設備に否定的な意見
 - 計画本文の各項目についての詳細意見
 - ・ 日本の排出量が世界で上位を占めることを明記した上で, 国全体として地球温暖化対策に取り組む必要性の記載が必要である旨
 - ・ 再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)に基づく再エネ電力の供給見込み量と, 市内の電力需要量の記載が必要である旨
- ・ 意見全文は, 「第三期柏市地球温暖化対策計画(改定版)に関するパブリックコメント実施結果」のとおり

3 事業者への意見聴取

柏商工会議所 (ゼロカーボンシティ推進委員会)

- ・ゼロカーボンシティ推進委員会の委員に、計画改定案の概要を説明
- ・同委員会では、独自に会員事業者へアンケート調査を実施。結果は、以下のとおり
 - 脱炭素について認識や関心があるものの具体的な取組ができていない
 - 取組方法が分からない
 - 資金的援助が必要
- ・ゼロカーボンシティ推進委員会からは、以下のような意見をいただいた。
 - 設備導入による初期費用と経費削減効果の可視化。補助申請手続の見直し
 - 電気自動車充電設備の普及促進。維持負担の軽減策
 - 空調室外機メンテナンスなど設備保守の補助
 - 食品ロス軽減への行政による支援

柏市環境保全協議会

- ・柏市環境保全協議会の役員に、計画改定案の概要を説明
- ・柏市環境保全協議会の役員会からは、以下のような意見をいただいた。
 - 単年度で完了が困難な事業(特殊車両のEV車等)への補助
 - ボイラー設備への補助
 - カーボンオフセット商品の購入に対する補助
 - 本社一括購入の車両・設備等について、按分による支社等への補助

4 市の対応

計画案への反映

- 世界におけるCO2の排出状況と、日本の排出量が占める割合の記載を追加（計画本文P9）
- 市内の太陽光発電設備の導入ポテンシャルに基づく供給可能量が、計算上では市内の電力需要量を上回る旨の記載を追加（計画本文P24）
- 事業者向け補助制度の実施に際し、市内事業者への啓発や分かりやすい情報提供を行うとともに、利用しやすい補助制度を検討する旨の記載を追加（計画本文P50）

今後の取組への反映

- 地球温暖化について、科学的知見に基づいた情報発信を環境イベント等により実施
- 市内事業者が脱炭素化に進んで取り組めるよう、その意義や手法について分かりやすく説明する講演会等を実施
- 市内事業者による省エネ改修等を促進するため、利用しやすい補助メニューや手続を検討

5 柏市地球温暖化対策条例の改正

(削減目標)

第4条 本市における温室効果ガスの排出の量の削減の目標は、令和12年度の温室効果ガスの排出の量を平成25年度の温室効果ガスの排出の量と比較して24パーセント以上削減することとする。



計画本文(P39)に合わせた
削減目標の改正

(削減目標)

第4条 本市における温室効果ガスの排出の量の削減の目標は、令和12年度の温室効果ガスの排出の量を平成25年度の温室効果ガスの排出の量と比較して46パーセント以上削減することとする。